

高知市社会福祉協議会

高知市成年後見 サポートセンターだより 第4号



これからあんしん サポート事業が

始まります！

これからあんしんサポート事業、名称だけを聞くと、一体何をする事業なが？と戸惑われる方も多いのではないでしようか。

この事業は、高知市成年後見サポートセンター（以下「サポートセンター」）に寄せられる相談や、成年後見制度や日常生活自立支援事業の取り組みから見えてきた地域住民のみなさまの困りごとや不安を、解決・解消するために生まれました。

みなさまがこれからも住み慣れた地域で安心できる暮らしのサポートを目指し、「これからあんしんサポート事業」と名付けました。

この事業の詳しい内容については、次のページでご説明させていただきます。



編集発行

社会福祉法人 高知市社会福祉協議会

共に生きる課 高知市成年後見サポートセンター

〒780-0870

高知市本町4丁目2番40号 ニッセイ高知ビル3階

電話: 088-856-5539

FAX: 088-856-5549

業務時間 月曜日～金曜日

8:30～17:30(土日祝、12月29日～1月3日除く)

高知県庁

高知市役所

高知市中消防署

高知電気ビル

県庁前

高知会館

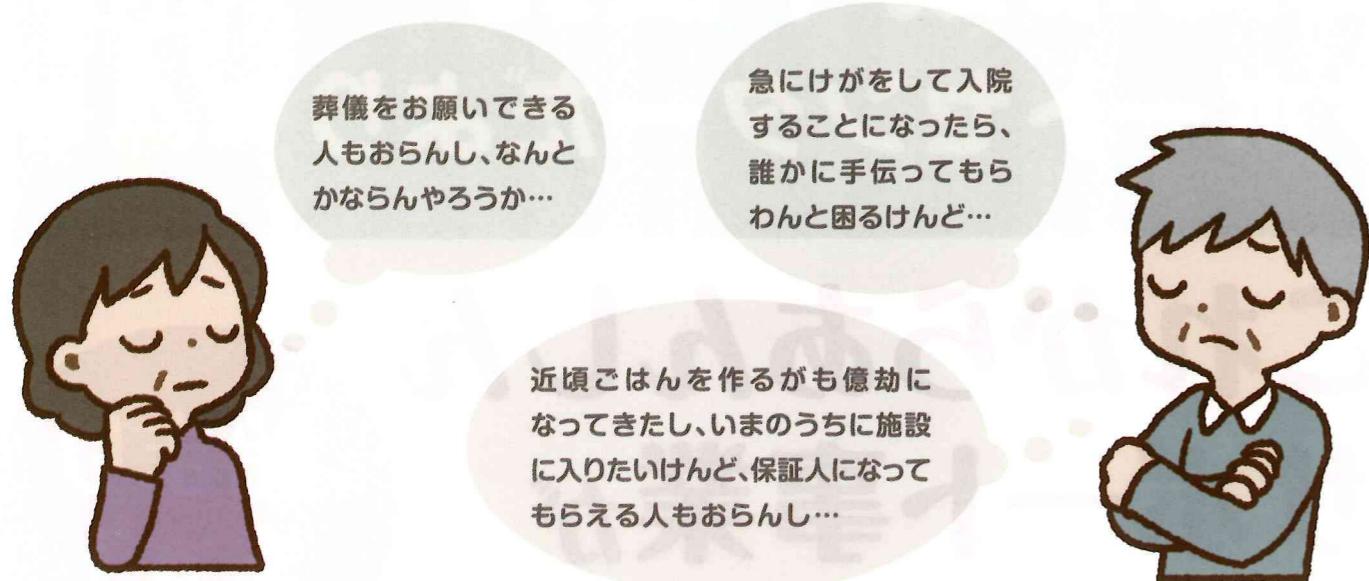
ニッセイ
高知ビル3階

ザ クラウンパレス
新阪急高知

朝日生命保険高知ビル

これからあんしんサポート事業って??

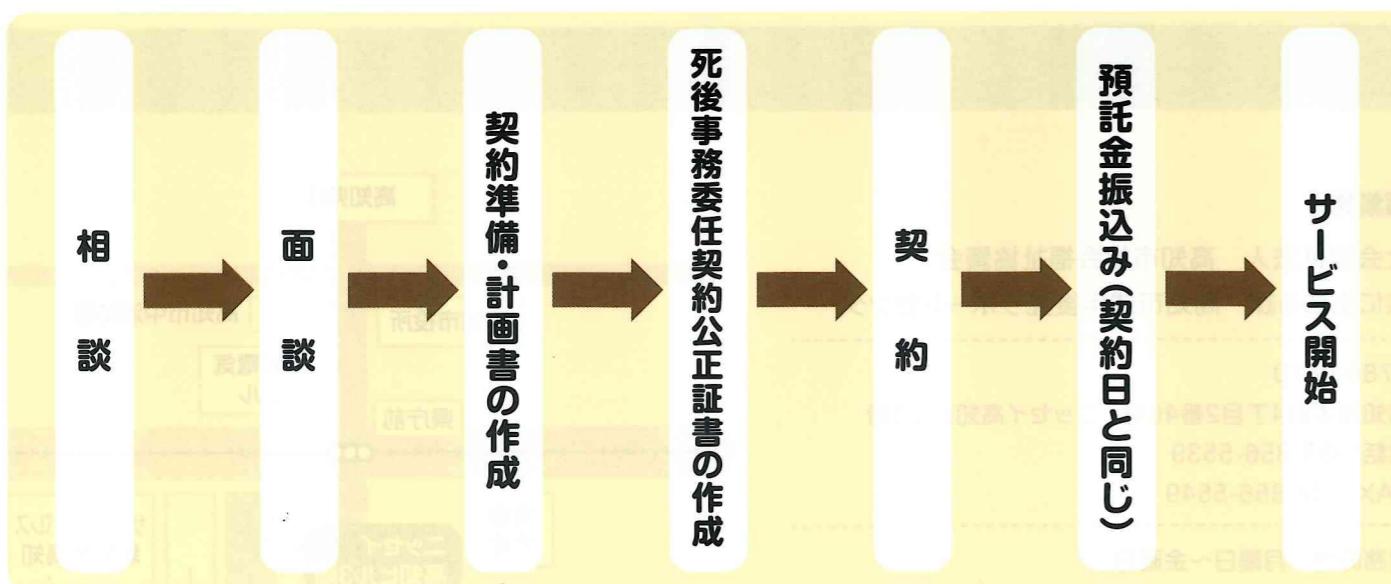
あなたのまわりで困ってらっしゃる方はいませんか?



これからあんしんサポート事業で このような困りごとを解決します!

この事業では、ご本人がしっかりとしている間に高知市社会福祉協議会と前もって契約をしておくことで、認知症などを理由にご自身で判断できなくなった時のことや、亡くなつた後のことについてお手伝いをさせていただきます。

ご利用までの流れ



ご利用できる方 (以下の①～⑤すべてに該当する方)

- ① 高知市にお住いの方(住民票が高知市にある方)
- ② 単身世帯などの方
- ③ 親族からの支援が得られない方
- ④ 預貯金が原則1,000万円以下の方
- ⑤ ご契約内容を十分理解し、利用を希望される方

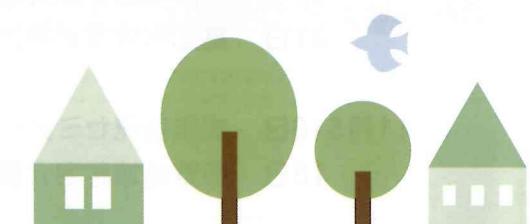
お手伝いする内容

見守りサービス

- 定期的な電話連絡や自宅訪問によってご本人の状況確認を行います。

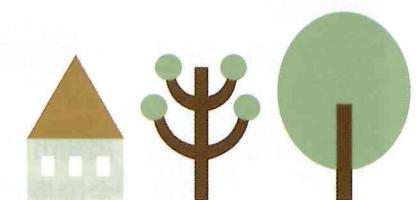
あんしんサービス1(判断能力がある時や、不十分になった時)

- 施設入所や入院の際の説明に同席したり、契約時の立会いを行います。
- 通帳をお預かりしてご本人に代わり施設利用料や入院費用等の支払いを行います。
- 入院時に必要な物品をお届けします。
- 指定連絡先への連絡を行います。
- 水道光熱費等の休止手続きをお手伝いします。



あんしんサービス2(判断能力が不十分になった時)

- 預託金での施設利用料や入院費用等の支払いを行います。
- 主治医への情報提供を行います。



あんしんサービス3(お亡くなりになった時)

契約時に作成した公正証書の内容に基づいたお手伝いをします。

具体的には、

- ・葬儀や埋葬の執り行い
- ・お亡くなりになった後の事務手続き
- ・家財処分
- ・預託金での葬儀費用や埋葬費用等のお支払い など

利 用 料

- 年会費 6,000円(1ヶ月500円)
- あんしんサービス利用料 1時間1,500円

これからあんしんサポート事業のポイント

預託金

高知市社会福祉協議会に契約時に合わせて預け入れていただくお金を、預託金といいます。

この預託金は、ご本人で判断できなくなった時に、ご本人に代わり施設利用料や入院費用等のお支払をする際に使用されます。また、ご本人がお亡くなりになられた際のご葬儀や家財処分等の費用についても、預託金から支払いを行います。(例:入院費用3ヵ月分 + 葬儀費用 52万円~)

公正証書

契約する前に、ご葬儀や埋葬方法、また預託金の処理などについて細かく取り決めた死後事務委任契約公正証書を作成していただきます。お亡くなりになった後はあらかじめ取り決めた内容に基づいてお手伝いを行います。

平成28年度 成年後見サポートセンター活動報告

●広報啓発活動一覧●

- 4月 19日 三愛病院在宅部研修会 出前講座(36名参加)
- 6月 24日 新屋敷サロン 出前講座(20名参加)
- 7月 12日 すずめ福祉会家族の会 成年後見制度個別相談会(4件)
- 8月 9日 とりごえ認知症カフェ 出前講座(約10名参加)
20日 潮江地区民生委員児童委員協議会夏季研修会 出前講座(約60名参加)
26日 介良地区民生委員児童委員協議会夏季研修会 出前講座(15名参加)
- 9月 9日 かがみ笑顔カフェ 出前講座(約15名参加)
16日 初月地区サロン勉強会 出前講座(約15名参加)
21日 高知市障害者相談センター職員研修会 出前講座(10名参加)
- 11月5・6日 成年後見セミナー 開催(117名受講)
16日 春野地域居宅介護支援事業所・支援センター勉強会 出前講座(約20名参加)
- 12月 4日 四国地区ブロック社会福祉士合同研修分科会権利擁護 発表者(約120名参加)
7日 五台山双葉会老人クラブ 出前講座(16名参加)
- 1月 26日 十津晴海公民館いきいき百歳体操 出前講座(30名参加)
- 2月 6日 高知市居宅介護支援事業所西部ブロック会 出前講座(約65名参加)
25日 全国権利擁護支援フォーラム パネリスト(約200名参加)
- 3月 17日 南部地域ケアカンファレンス 講師(約60名参加)
19日 高齢者生活協同組合江ノ口支部研修会 出前講座(18名参加)
23日 一ツ橋小学校ミニデイ 出前講座(37名参加)



サポートセンター活動報告

◀成年後見セミナー

成年後見制度の概要や申立ての方法、後見人としての役割や業務内容についてを学ぶ講座を、11月5・6日の2日間開催。



運営委員会▶

サポートセンターの運営に関する検討や助言、法人後見の受任に関する審査や、受任案件に関する助言・指導を行う場として開催。

平成28年度は5回(5/17、8/23、10/18、1/24、3/14)開催。



支援会議

社協職員や行政職員、弁護士等が参加して成年後見制度や日常生活自立支援事業の事例検討や情報共有を行う。平成28年度は、8回開催。

平成28年度 成年後見サポートセンター実績(平成29年3月末現在)

成年後見利用支援

初期相談数 内訳(重複あり)	512件
●成年後見制度に 関すること	267件
●日常生活自立支援事業 に関するこ	155件
その他	239件

成年後見活動支援 成年後見に関する広報・ 啓発活動

●出前講座 内訳	15件
●保佐	5件
●医療福祉関係者対象	10件

法人後見受任

受任件数 類型	10件
●後見	7件
●保佐	3件

日常生活自立支援事業

契約者数 内訳	176件
●認知症高齢者	67件
●知的障害者	67件
●精神障害者	28件
●その他	14件

事業開始以降の
延件数 421件

高知市成年後見サポートセンターでは、 こんなことを行っています。

成年後見利用支援

成年後見制度に関する相談窓口として相談・助言、情報提供を行っています。お気軽にお電話ください。

成年後見制度とは？

判断能力が低下した方について、家庭裁判所が選んだ成年後見人などが、
身上監護(福祉サービス契約などの法律行為)や財産管理をご本人に代わって
行う制度です。



成年後見活動支援

成年後見制度についての広報・啓発を目的に出前講座や研修などを行います。また、後見人に対する支援や後見活動を行う上での相談援助を行っています。

法人後見受任事業

身上監護に福祉的な配慮が必要な方や、権利侵害の危険性が高い方などについて、高知市社会福祉協議会が
法人として成年後見人を受任しています。

日常生活自立支援事業

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方に、契約を通じて福祉サービス利用援助、
日常生活の金銭管理等(法律行為以外)を行っています。

平成29年度の取り組み

市民後見人育成への取り組み

成年後見制度が広く周知されるようになるにつれて、専門職(弁護士など)以外に、地域住民が後見人となって地域の支え合い活動を行う、「市民後見人」への期待が全国的に高まっています。

サポートセンターでは、平成29年度に市民後見人バンクを開設し、
バンク登録者となる地域住民の方々が安心して市民後見人活動ができる
システムづくりを進めます。

新サービスについて

平成29年度より始まります「これからあんしんサポート事業」の広報・
啓発を進めるとともに、個別の相談にも対応していきます。



成年後見セミナーについて

平成28年度に引き続き、みなさまが気軽に
参加できる学びの場として、成年後見セミナー
を開催いたします。詳しい内容や参加申込は、
高知市社会福祉協議会のホームページに随時
更新します。

出前講座について

サポートセンターでは、地域の方々の集まりや関係機関へ成年後見
制度やサポートセンターで行っている事業についての出前講座を
積極的に行ってています。

権利擁護に関するご相談や出前講座のご依頼がございましたら、
サポートセンターまでお気軽にご相談ください！